



いつも新しい流れがある 市川

令和7年1月16日

報道関係者 各位

市川市街づくり部
部長 小塚 眞康

市制施行90周年「さくらオーナー」に伴う植樹式の開催について

本市では市制施行90周年を記念して、市内の公園等3ヶ所に合計90本の桜の木を植樹しました。

この90本の桜は「さくらオーナー制度」を活用し、将来思い出に残る郷土景観を形成する桜並木になることを願って行ったものです。

今回さくらオーナーになられた方々に出席いただき、下記のとおり植樹式を開催いたします。

記

1. ぴあぱーく妙典

- ・日 時 令和7年1月20日（月） 14：00～
- ・場 所 ぴあぱーく妙典
（雨天時は、ぴあぱーく妙典 子ども施設内で行います。）
- ・植樹本数 20本
- ・式典内容 認定書授与、記念撮影、苗木への土かけ

2. 妙典公園（市長出席予定）

- ・日 時 令和7年1月21日（火） 10：00～
- ・場 所 妙典公園
（雨天時は、ぴあぱーく妙典 子ども施設内で行います。）
- ・植樹本数 40本
- ・式典内容 認定書授与、記念撮影、苗木への土かけ

3. 国分川調節池

- ・日 時 令和7年1月23日（木） 14：00～
- ・場 所 国分川調節池緑地駐車場
（雨天時は、道の駅いちかわ 会議室で行います。）
- ・植樹本数 30本
- ・式典内容 認定書授与、記念撮影、苗木への土かけ

以上

（問い合わせ）街づくり部 公園緑地課 小宮 正裕
TEL 047-712-8597

さくら並木整備事業

市川市を雄大に流れる江戸川と市内の小河川や公園を「さくら」で結ぶことにより、良好な水辺空間の創出と、思い出に残る郷土景観を形成することを目的として、市民(さくらオーナー)の参加をいただき、国や県及び公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団の協力を得て、江戸川の河川区域内(堤防)や公園等に桜の木を植樹するものです。

この事業は、市民から桜の木1本ごとに『さくらオーナー』を募集し、今後の育成管理にも参加していただくものです。

【さくらオーナー制度】

桜並木整備事業に際し、市民から桜の木1本ごとに『さくらオーナー』を募集し、植樹後の育成管理に参加していただくものです。

『さくらオーナー』になると、木1本につき、今年度は10万円以上の寄付金を納付していただき、桜の根本に設置する植樹記念プレートに自分の名前やメッセージを記入することができるものです。

【さくらオーナー制度による植樹本数】

年度	箇所	樹種	本数
H16	江戸川(市川南、妙典)	カワヅザクラ	74
H17	〃 (妙典)	〃	19
H18	〃 (国府台)	ソメイヨシノ	24
H21	広尾防災公園	〃	50
H26	国分川調節池隣接道路	〃	29
H28	江戸川(山崎製パン裏)	〃	9
R4	小塚山公園(どうめき谷津エリア)	ジンダイアケボノ	16
R5	江戸川(ぴあぱーく妙典エリア)	ジンダイアケボノ	6
R6	国分川調節池 (中池・下池間市道北側)	ソメイヨシノ	30
	妙典公園	ジンダイアケボノ	40
	ぴあぱーく妙典	ジンダイアケボノ	20
計			317